

琴浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 【概要版】

I. 計画の基本的事項

1. 計画の目的

今後、2050年カーボンニュートラル^{*1}の実現を目指す上で、省エネ対策及び地域特性に応じた再エネ^{*2}導入等の温室効果ガス排出量の削減等の施策について、町民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくための計画とします。

2. 計画期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から国の地球温暖化対策計画における中期目標年度である2030（令和12）年度までの6年間とします。

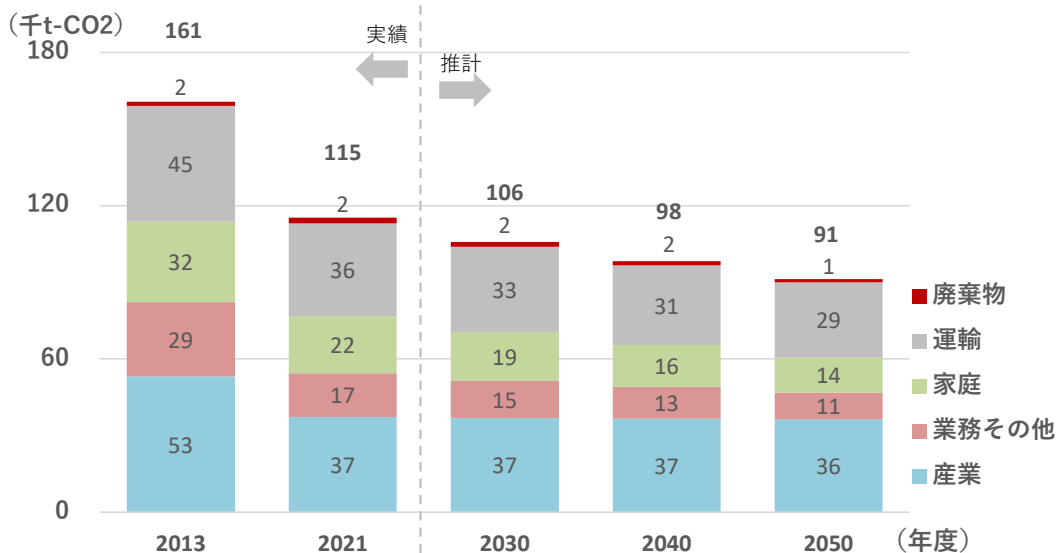
温室効果ガスの削減目標となる基準年度については、国の地球温暖化対策計画に準じ、2013（平成25）年度とします。

II. 温室効果ガス排出量の将来予測

1. 現状^{すうせい}趨勢ケースによるCO2排出量

今後新たな対策を行わないものと仮定した現状趨勢ケースにおけるCO2排出量は、2050年度時点で91千t-CO2であり、基準年である2013（平成25）年度から約45%の減少が見込まれます。

図1. CO2排出量の将来予測（現状趨勢ケース）



^{*1} CO2をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

^{*2} 石油や石炭等の化石エネルギーと違い、太陽光や風力、水力等といった自然界に存在するエネルギーのこと。

2. 対策ケースによる CO2 排出量

(1) 目標の考え方

国は、「2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度比で 46%削減（さらに、50% の高みに向け、挑戦を続けていく）、2050 年度にカーボンニュートラル実現」を目標としています。本町においても、国の目標に準じ、下表のとおり削減目標を設定します。

表1. 将来の温室効果ガス排出削減目標

年度	削減目標（2013 年度比）
2030	61%削減
2050	カーボンニュートラル実現

(2) 対策ケース

① CO2 排出量の削減方法

将来的な CO2 排出量の削減に関し、以下の各項目による CO2 排出量の削減量を積み上げ、前述の目標達成に向けた対策ケースを設定しました。

表2. CO2 排出量の削減項目

項目		考え方
①社会情勢の変化による削減	現状趨勢による削減	追加的な対策を行わなくとも、各部門の活動量の減少等により、削減が見込まれる。
	電力排出係数の低減による削減	電気事業低炭素社会協議会における、電力排出係数(発電に要する CO2 排出量)の目標値(2030 年度：0.25kg-CO2/kWh)が達成された際の削減見込量を想定する。
②施策の推進による削減	省エネ対策による削減	各部門における省エネ対策の進展による削減を見込む。 (次世代自動車の普及、省エネ住宅の普及等)
	再エネ導入による削減	今後、新たに導入される再生可能エネルギーによる削減を見込む。
③排出量削減に関する新技術の活用による削減		常に技術開発動向を注視し、本町の地域特性に合った技術等を導入することによる削減を見込む。
④森林吸収量等によるオフセット(相殺)		町内の森林による CO2 吸収量を見込む。

② 推計結果

前項のCO2排出量の削減目標の考え方をもとに、2050年までのCO2排出量の対策ケースを推計しました。

省エネ対策や再エネ導入等によりCO2排出量をできるだけ削減した上で、2050年度時点で残存したCO2排出量を森林吸収量でオフセット（相殺）し、カーボンニュートラル実現を目指します。

図2. 対策ケースのイメージ

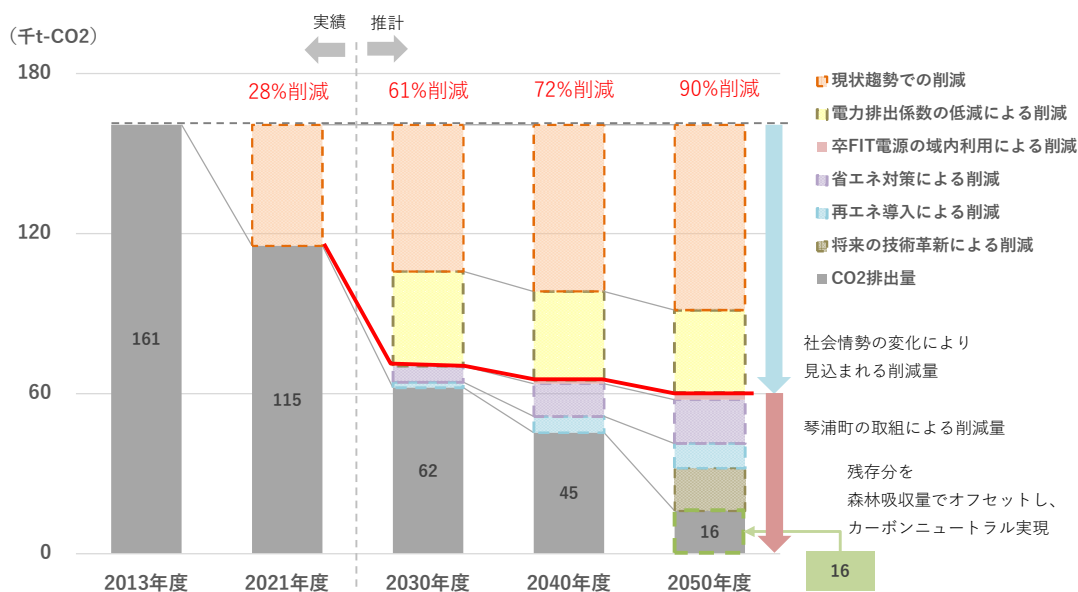


表3. 取組別 CO2 排出量の削減量

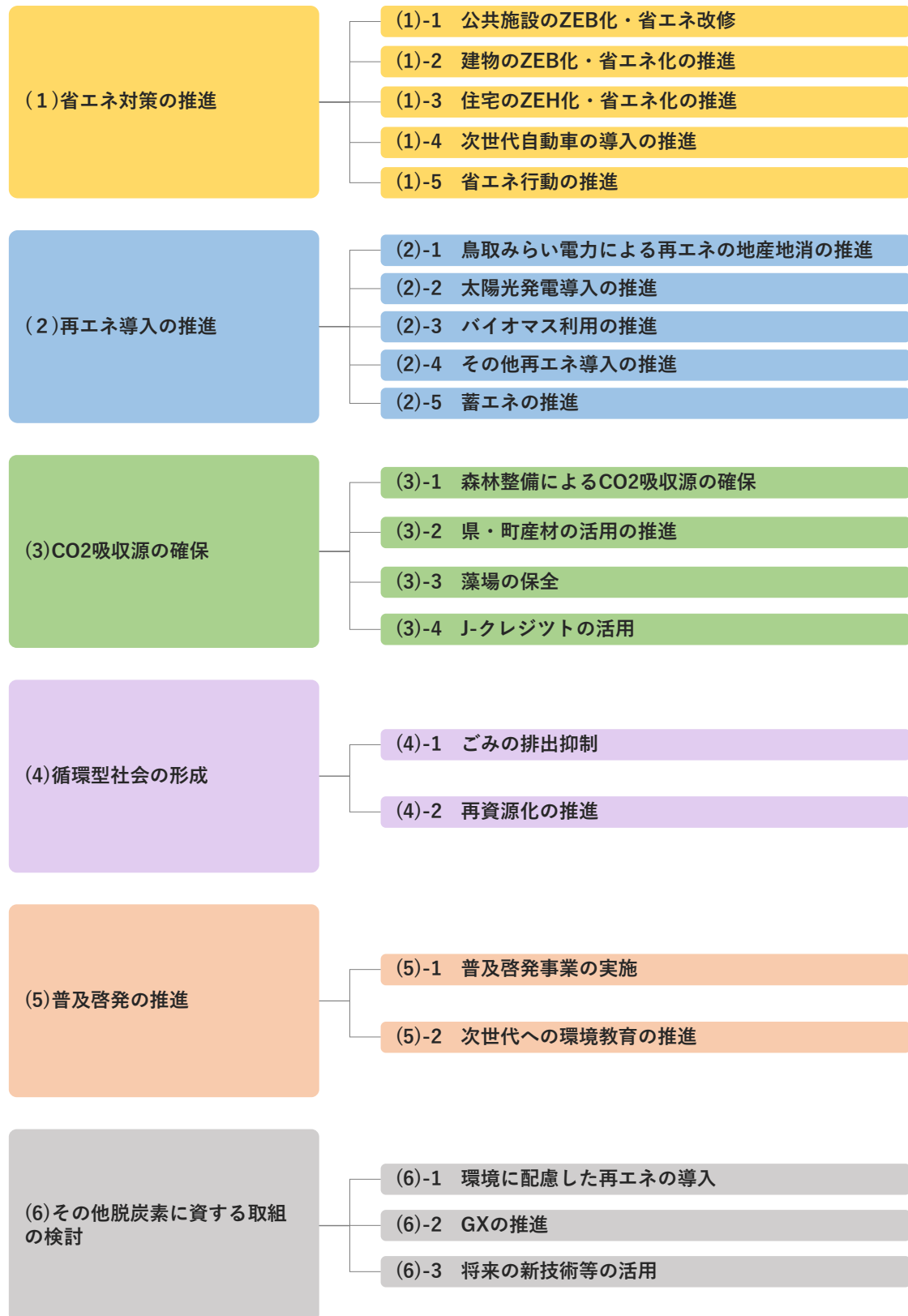
項目	千t-CO2		
	2030年度	2040年度	2050年度
現状趨勢での削減	54.90	62.40	69.40
電力排出係数の低減による削減	35.50	33.17	30.95
卒FIT電源の域内利用による削減	0.00	1.39	2.61
省エネ対策による削減	6.05	12.35	16.48
省エネ法に基づく対策	2.19	4.67	7.04
ZEB化	0.29	0.92	1.47
ZEH化	0.58	2.12	4.06
次世代自動車の導入	2.98	4.63	3.90
廃棄物処理量の削減	0.01	0.01	0.01
再エネ導入による削減	2.02	6.07	9.18
太陽光発電	2.02	5.61	8.26
中小水力発電	0.00	0.46	0.92
将来の技術革新による削減	0.00	0.00	16.04
森林吸収によるオフセット	0.00	0.00	16.04
合計	98.47	115.38	160.71

※端数処理の都合上、内訳と合計が一致しない場合があります。

III. 地球温暖化対策に関する施策

1. 緩和策（温暖化の原因となるCO2排出量を削減、または吸収量を増加させる）

図3. 緩和策の施策体系



2. 適応策（温暖化による影響を最小限に抑える）

表4. 適応策の内容

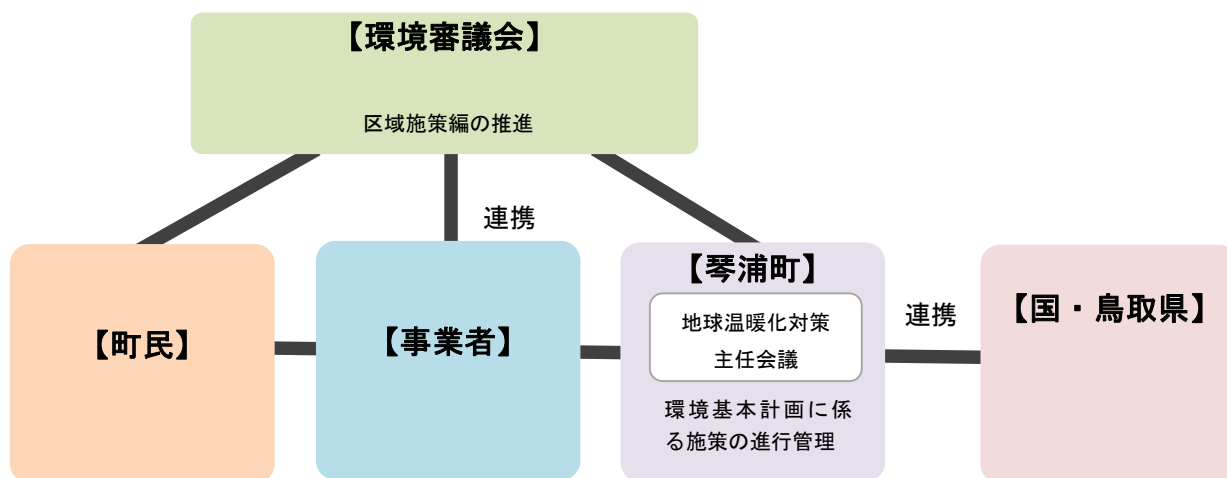
分野	取組の方向性	取組例
自然災害	◇台風等による土砂災害や洪水等の被害の防止・軽減（治水設備等のハード対策、被害を防ぐための土地利用の規制、災害発生時の避難体制等）	<ul style="list-style-type: none"> ●ハザードマップの作成・共有 ●避難施設への非常用電源の設置 ●水源涵養機能を持つ森林整備の促進 ●防災訓練の実施 ●太陽光発電と蓄電池の導入による災害発生時の電源確保
農林水産業	◇気候変動による作物の生育障害や品質低下に対する対策の実施 ◇豊かな生態系を育み、水産資源の増殖に役割を果たしている藻場や干潟の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●高温耐性品種の導入、多様な熟期の品種の作付け ●病害虫の発生状況や被害状況の把握、適時適切な防除のための情報発信 ●稚魚等の種苗放流や投石帯設置による藻場の形成 ●海水温上昇による海洋生物の分布域・生息場所の変化の把握
健康	◇熱中症に対する注意喚起や具体的な対策の周知	<ul style="list-style-type: none"> ●帽子をかぶる、日傘を使う、日陰を歩く ●指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を設置し、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された際には誰でも自由に涼んで休憩でき、熱中症予防の体制を整備 ●熱中症に関するリーフレットやポスター等による周知 ●暑さ指数（WBGT）が嚴重警戒となる 28℃を目安とした、告知放送や SNS を通じた熱中症の注意喚起 <div data-bbox="1037 873 1380 1355" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">夏の熱ストレスに気をつけて!</p> <p>日差しが強い屋外で、健康的に活動するためには、汗をかいて身体を冷やす必要があります。</p> <p>汗は血液から作られるため、汗をたくさんかけば血液が少なくなり、体調をくずす場合があります。</p> <p>日傘を使って強い日差しから体を守ると、汗の量が約17%減ることが分かりました。</p>  <p style="text-align: right;">環境省 Ministry of the Environment</p> </div> <p style="text-align: right;">資料：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）</p>
適応策に関する普及啓発	◇気候変動による影響や、その適応策に関する情報を収集・発信 ◇気候変動への高い知識を持ち、町民に指導できる人材の育成 ◇気候変動について、次世代が学ぶことができる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に関する講演会等の開催 ●SNS や広報紙等を用いた気候変動に関する情報の発信

IV. 計画の実施体制及び進捗管理

本計画を円滑かつ効果的に進めていくため、町民・事業者・行政等の各主体が当事者として一体となって取組を進めていきます。広域的な取組を必要とする問題への対応については、必要に応じて国や鳥取県等と協力しながら解決に努めます。

計画の進捗状況は、「ことうらゼロカーボン推進委員会（仮称）」において点検を行い、計画の実施を進めます。

図4. 計画の実施体制



2025（令和7）年 ●月

発行：琴浦町（町民生活課 ゼロカーボン推進室）

〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2

Tel：0858-52-1703